

知っていますか？「はたらく」ルール

～ 答えはすべて、このガイドブックの中に！ ～

Q1

【最低賃金】

山梨県で働く場合、アルバイトやパート、派遣や正社員でも、1時間あたり必ずもらわなければならない「最低賃金」はいくらでしょう？（令和7年12月1日時点）

● ヒント：1,000円を超えています！

答えは P.10 をチェック！▶▶

Q2

【スキマバイト】

スマホで応募した「スポットワーク（スキマバイト）」。当日現場に行ったら、お店の都合で「今日は仕事がなくなったから帰っていいよ」と言われました。この場合、給料（手当）はもらえない？

- A 働いていないからもらえない
- B 休業手当などがもらえる可能性がある

答えは P.44 をチェック！▶▶

Q3

【有給休暇】

「新入社員だから有給休暇なんてないよ」と先輩に言われました。これって本当？

● ヒント：半年働き、決められた日数の8割以上出勤していれば…

答えは P.9 をチェック！▶▶

Q4

【契約トラブル】

アルバイトを始めるとき、「口約束」だけで働き始めるのはトラブルの元！雇用主から必ずもらわなければならない書類（またはメール等）は何でしょう？

● ヒント：労働〇〇通知書

答えは P.4 をチェック！▶▶

Q5

【退職】

今の仕事を辞めたいけれど、「後任が見つかるまで辞めさせない」と言われました。法律（民法）では、退職の意思を伝えてからどれくらいで辞めることができるとされているでしょう？

● ヒント：会社のルール（就業規則）も確認が必要ですが、民法では…？

答えは P.36 をチェック！▶▶

✦ 困ったときは一人で悩まず相談を！ ✦

この冊子には、働くあなたの権利を守るための相談窓口一覧も掲載しています。（P.51～）